

青島参道南広場の指定管理者候補者の選定について

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体等の名称

一般財団法人みやざき公園協会

(2) 代表者名

理事長 吉田 晋弥

(3) 主たる事務所の所在地

宮崎市鶴島二丁目10番25号

(4) 設立年月日

昭和37年11月17日

(5) 設立目的

県の施策に協力するとともに、広く県民の花・みどりに対する啓発普及を推進するための活動を行い、併せて宮崎県内の都市公園その他施設等の管理運営、公共緑地の維持管理、造園工事等の事業を行い、県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 事業概要

- 1 花・みどりに関する啓発、推進及び支援事業
- 2 花・みどりに関する植物の調査及び研究事業
- 3 環境緑化事業
- 4 観光に関する振興及び支援事業
- 5 公園、その他施設等の管理運営事業
- 6 公共緑地等の維持管理及び造園、土木等の工事事業
- 7 修景工事等の設計及び施工管理事業
- 8 農業生産販売事業
- 9 都市計画及び地方計画並びに造園に関するコンサルタント事業
- 10 測量事業
- 11 売店、駐車場、レストラン等の経営
- 12 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
- 13 その他この法人の目的達成に必要な事業

(7) 資本金又は基本財産

5,000千円

(8) 従業員数

115人

2. 指定期間（予定）

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで（3年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

- ① 敷地面積 9,619㎡
- ② 施設イ 芝生広場 5,530㎡
(別途、敷地内に張芝エリアとして計1731.2㎡あり)
- ロ イベントステージ 126㎡ (14m×9m)
- ハ 駐車場 1,212㎡
(普通車47台分、2台分は障がい者の車両優先)
- ニ 園路 679㎡
- ホ 植栽帯 344㎡
- ヘ 植栽(樹木 159本・寄植 119.2㎡)
- ト トイレ(男女別並びにオストメイト対応の多目的トイレ)
- チ 外灯
- リ 水飲み場(場内トイレ付近に1基)
- ヌ その他(ベンチ、植栽等維持管理用取水栓など)

(2) 業務概要

- ①青島参道南広場の施設運営に関する業務
- ②青島参道南広場の施設管理に関する業務
- ③その他の業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者 一般財団法人みやざき公園協会

(平成26年4月1日から平成29年3月31日まで)

4 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用に関すること

①管理運営に対する基本方針

- ・半世紀に及ぶ公の施設の管理経験を十分に活用する。
- ・設置目的を理解し、法や条例、規則等を守り、適正な管理運営を行う。
- ・市民の平等な利用を確保する。
- ・効率的な管理運営に努め、経費の縮減に努める。
- ・市民や利用者のあらゆるニーズを把握し、管理運営業務に反映させる。

②市民の平等な利用の確保

- ・高齢者や障がい者を含むあらゆる角度からの平等利用を意識したサービスの提供を行う。
- ・地元自治会などで構成される「青島参道南広場利用者連絡会」を継続して設け、平等な利用の促進を図る。
- ・広場利用のルールを明確化し、ホームページで発信する。

③要望、意見、苦情への対応

- ・苦情や要望が業務改善のための貴重な情報源と位置づけ、ホームページ、メール、電話、FAX等により受け取りやすい体制を整える。
- ・「苦情対応マニュアル」に基づき、迅速に対応する。
- ・広場利用の案内板の掲示や園内巡視の時など、利用マナーの向上へ取り組む。

(2) 施設の設置目的の達成に関すること

①利用者の視点に立った「場所」「情報」「心」のおもてなしを行う。

- ・「場所」のおもてなしとして安心、安全、快適を確保する。
毎日の清掃や巡視、トイレに花の一輪挿しを設置する。
繁忙期には交通誘導員を配置するなど柔軟な駐車場管理を行う。
- ・「情報」のおもてなしとして、使いやすさを工夫する。
地域の催事や遠足など団体利用の申込はインターネットで簡単受付を行う。
隣接する県立亜熱帯植物園と連携しどちらでも受付られる体制を確保する。
- ・「心」のこもった接客に努める。
職員全員がプロの講師による接遇マナー研修を定期的を受講。

②利用者の増加を図るための取り組みに関する提案

- ・利用者ニーズの把握を行う
公園ポストの設置、利用者の声ノートの携帯、メール・電話・FAXでの受付、利用者連絡会などでニーズの把握に務める。
- ・イベント情報などをホームページやネットワークを通して広く発信する。
ホームページをこまめに更新する。
市内の小中学校など550施設へ「パークガイド」を送付する。
地域のイベントへは積極的に協力し、利用のきっかけ作りを行う。

③施設の設置目的の理解と施設の効用を最大限に発揮できる提案

- ・隣接する県立亜熱帯植物園と連携し、住民が楽しめる地域のイベントを企画する。
「青島サンデーマーケット」などの自主事業を共催で実施する。

(3) 施設管理経費の縮減に関すること

① 指定管理料に対する提案額

- ・ 上限額 17,370 千円（3 年）から 30 千円の削減額を提案

	H 2 9	H 3 0	H 3 1	合計
指定管理料	5,780 千円	5,780 千円	5,780 千円	17,340 千円

※提案額がそのまま指定管理料として決定するものではなく、市の予算査定を経て、市議会議決により決定します。

《収支計画の概要》

〈 収 入 〉

(単位：千円)

	H 2 9	H 3 0	H 3 1
指定管理料	5,780	5,780	5,780
合 計	5,780	5,780	5,780

〈 支 出 〉

(単位：千円)

	H 2 9	H 3 0	H 3 1
人件費	3,482	3,482	3,482
材料費	315	315	315
経費	800	800	800
外注費	220	220	220
その他	963	963	963
合 計	5,780	5,780	5,780

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

② 施設管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案

- ・ 協会本部との連携体制による効率化を図る。
- ・ 長寿命化を念頭に置いた施設管理を行う。
- ・ 剪定したヤシなどはチップ化し地表を覆うカバーとして使用する。
(雑草の発生や水分の蒸散を抑え、除草の手間や灌水手間の軽減に繋がる)
- ・ ホームページへ常に新しい情報を掲載することでマスメディアが取材しやすい環境を整備し、広報費を抑え、最大の効果が得られる広報活動を行う。

(4) 安定的な管理運営に関すること

① 人的体制の確保・研修体制

- ・ 地域の雇用を積極的に行うとともに、施設管理運営に必要な教育を積極的に行う。

〈職員配置計画〉

役 職	担当業務内容	雇用形態	勤務日／年
責任者	管理運営責任者・防火管理者	常勤	60
管理リーダー	維持管理責任者、責任者不在時の代行	常勤	50
管理スタッフ	巡回、日常清掃、園内作業全般	常勤	122
管理スタッフ	巡回、日常清掃、園内作業全般	非常勤	65
受付スタッフ	受付、窓口対応	常勤	33

※ 多分野の専門技術を集約させた「サポート本部」を協会内に設け、専門的な分野や緊急時などは協会本部がサポートする体制を構築する。管理運営の効率化とスピード化、サービスの質の向上を図る。

②事業計画の実現可能性（継続性、安定性）

- ・青島地域の活性化を目指し、継続して地域住民や団体とともに活動する。
- ・地域のボランティア活動や防災訓練にも継続して参加し、地域住民とのコミュニケーションを深める。
- ・「利用者連絡会」を継続して設置し、事業計画に対する意見や助言を受ける。
- ・観光戦略課と日常的に連携体制を組み、市施策に即応できるよう、情報収集に努める。
- ・隣接する亜熱帯植物園と連絡体制を密にとり、利用者サービスの向上に努めるだけでなく、緊急時にも連携して対応する。
- ・亜熱帯植物園だけでなく協会本部とも連携を密にとり、利用者からのアクセスに対応する。

〈類似施設の指定管理実績〉

施設名（所管）	期間
萩の台公園	平成18年4月～現在
宮崎市国際海浜エントランスプラザ	平成21年4月～現在
阿波岐原森林公園市民の森	平成26年4月～現在
宮崎市久峰総合公園	平成21年4月～現在
宮崎県総合運動公園及び県立青島亜熱帯植物園	平成18年4月～現在
県立阿波岐原森林公園	平成21年4月～現在

(5)安全管理に関すること

①事故や災害等緊急事態が発生した場合の対応について

- ・協会本部で作成した「危機管理マニュアル」や「災害対応マニュアル」に従い、被害を最小限にとどめる。日頃から消防、警察、地域団体等と連絡を密に行い、緊急時に連携がスムーズに行われるようにする。

- ・事故発生時には「利用者事故対応マニュアル」に従い、迅速・的確な救急処置を行う。全職員は「緊急連絡カード」を携帯し、落ち着いて行動。
- ・災害発生時には「緊急連絡体制」にて対応。
- ・事故後は再発防止策を実施し、マニュアルに反映させる。
- ・職員は普通救命講習を受講し、防災訓練を毎年実施。
- ・万一事故が発生した場合でも、早期に発見、解決できるようにする。

②施設内の安全確保のための責任体制について

- ・「安全第一」を掲げ、予防活動を積極的に行う。
- ・巡視は毎日行い、毎日の朝礼、終礼にて情報共有を行う。
- ・「作業安全マニュアル」によって、職員の作業環境の安全確保を図る。
- ・万一に備え、各種保険に加入。

③南海トラフなどの津波発生時に対する避難誘導體制について

- ・地域と連携し避難誘導訓練を行うほか、統一した誘導看板を掲示。
- ・隣接する亜熱帯植物園とともに「地震防災隊」を設置し、地震発生時には連携して避難誘導にあたる。

(6) 環境・景観への配慮及び障がい者雇用等の福祉政策への取組状況

①景観への配慮について

- ・「南国情緒あふれる景観」の魅力を発信し、大切に守る。
- ・「芝生」「ヤシ」「ブーゲンビリア」それぞれに対する専門技術を生かす。

②環境への配慮について

- ・持続可能な社会づくりに貢献する。
- ・広場内の植物な健全な育成を通じ環境保全へつなげる。
- ・植栽維持管理で発生する剪定枝はチップ化して再利用する。

③障がい者の就労支援への対応

- ・障がい者の雇用拡大と職場環境の確保に努める。
- ・協会における障がい者の実雇用率は2.4%。
- ・障がい者の就労支援を積極的に行う。

5. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

①応募団体

1 団体（一般財団法人みやざき公園協会）

②募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成28年7月22日～8月26日
現地説明会	平成28年8月4日
質疑の受付（第1次）	平成28年8月8日～8月12日
質疑の回答（第1次）	平成28年8月19日
1次書類の受付締切	平成28年8月26日
質疑の受付（第2次）	平成28年8月31日～9月2日
質疑の回答（第2次）	平成28年9月9日
2次書類の受付締切	平成28年9月26日
ヒアリングの実施	平成28年10月20日

(2) 観光商工部指定管理者候補者選定委員会

	所属
委員長	観光商工部長
委員	観光商工部 観光戦略課長
〃	地域振興部 青島地域センター長
〃	宮崎市ホテル旅館生活衛生同業組合
〃	宮崎市観光協会
〃	宮崎商工会議所
〃	青島再勢プロジェクト

(3) 選定の概況

① 選定理由

宮崎市観光商工部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準を基に、総合的に審査を行った。

- ・事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ・事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ・事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ・事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること
- ・安全管理に対する対応が十分であること
- ・景観・環境への配慮及び障がい者雇用等の福祉施策に取り組めること

その結果、下記の事項が評価され、一般財団法人みやざき公園協会が当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

- ・市民の平等な利用の確保のための取り組みとして、地元自治会などで構成される「利用者連絡会」を設け、平等な利用の促進を図るなどの提案
- ・要望、意見、苦情等への対応のための取り組みとして、ホームページ等による利用者意見の受け入れ体制の構築や、マニュアルを整備し「利用者マナーの向上」への取り組みを行うなどの提案
- ・剪定枝をチップ化し再利用することやホームページに常に新しい情報を掲載することで広報費を抑える提案
- ・施設の設置目的の理解と施設の効用を最大限に発揮するための取り組みとして、近隣施設（県立亜熱帯植物園）との一体的な管理を行うなどの提案

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低 基準点	候補者 一般財団法人 みやざき公園協会
1. 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	210		170
2. 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること（重要基準）	280	112 (満点×40%)	196
3. 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	140		108
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	210		166
5. 安全管理に対する対応	105		75
6. 景観・環境への配慮及び障がい者雇用等の福祉施策の取組状況	105		80
合計得点	1,050	630 (満点×60%)	795